



町から顕彰状が送られました 藤田スミさんが満100歳に

6月25日、藤田スミさん（大正12年6月25日小坂町生まれ）が、満100歳を迎えられました。

当日は、長女やお孫さんなどが見守る中、町長より顕彰状と花束等が贈呈され、長寿をお祝いしました。

町長からお祝いを伝えると、「どうもありがとうございます。」と笑顔で応えていました。

このほか、小坂町ホームページでも
ホットニュースを紹介しています。
ぜひご覧ください。



特別表彰「まとい」受賞祝賀会 町消防団の伝統を後世へ

6月25日、セパームにおいて日本消防協会の特別表彰「まとい」の受賞祝賀会が盛大に開かれました。

団員やOB、消防関係者ら114人が出席し、まといの披露や受賞報告に続き、澤口紀夫団長はあいさつの中で消防団としての最高栄誉を喜びながら、先輩団員や家族、事業所、消防関係者の尽力に感謝しました。団員たちも結束を一層深め、町消防団の伝統を後世へ引き継ごうと、決意を新たにしていました。

小坂町での結婚新生活を応援します ～結婚新生活支援事業～

結婚に伴う新生活をスタートするための費用の一部を支援することで、小坂町での結婚新生活を応援しています。

●対象となる世帯

夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の新婚世帯で下記のいずれかに該当する世帯

- ・夫婦の合計所得が500万円未満
- ※夫婦の合計所得が500万円以上の場合、主たる生計者の所得が622万円未満であること
- ・夫婦双方または一方の住民票の住所が小坂町にあること

●補助内容

住居の購入や新居の家賃、業者に支払った引越し費用を合わせた実負担額に対し、夫婦ともに29歳以下の世帯は上限60万円、それ以外の世帯は上限30万円

●交付要件

- ・令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届を提出、受理されていること
- ・住宅取得や引越しが令和6年3月31日までに終わっており、かつ対象となる費用が令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に支払われていること。

◆実施期間 令和6年3月31日まで

◆申請方法

申請書と必要書類を提出いただきます。
詳しくは小坂町ホームページまたは
下記へお問い合わせください。



空き家無料相談会開催

小坂町に空き家を所有している方や自宅などが空き家となる見込みのある方に、不動産事業者や司法書士などの専門家や町の担当職員がアドバイスをを行う、無料の相談会がお盆の帰省シーズンに合わせて開催されます。

空き家の管理や売却、解体などの対応にお悩みの方は、お気軽にお申し込み・ご参加ください。

- ◆日 時 8月12日(土)10時～12時50分
- ◆会 場 鹿角市文化の杜コモッセ
- ◆対象地域 小坂町・鹿角市
- ◆対象者 対象地域の空き家の所有者等
(町内・町外居住地は問いません)
- ◆募 集 定員15組(1組あたりの相談時間は30分程度)
- ◆申込方法 専用サイトまたは電話による
- ◆申込期限 7月28日(金)

※事前予約制となり、定員に達した場合は、期限前でも申し込みを締め切る場合があります。



専用サイト



■お申込み・お問い合わせ先
NPO法人あき活Lab(TEL0120-401-681)※平日9時～17時